

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	T P R株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 山岡 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 孝光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 孝光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期連結 累計期間	第82期 第3四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	107,807	118,829	149,081
経常利益 (百万円)	10,652	16,356	15,551
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,971	8,918	6,364
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,792	11,648	21,197
純資産額 (百万円)	70,195	85,809	75,873
総資産額 (百万円)	172,957	187,815	174,994
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	141.30	252.94	180.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	141.07	252.48	180.53
自己資本比率 (%)	32.8	35.9	34.6

回次	第81期 第3四半期連結 会計期間	第82期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.48	74.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間を取り巻く経済環境は、日本においては消費税増税の駆け込み需要の反動減により、景気は緩やかに回復しておりますが、依然不透明な状況となっております。加速する円安に伴う原材料価格の上昇やエネルギー費の上昇は、原油価格の下落により一部緩和されているものの、コスト面では厳しい状況で推移しました。海外においては、中国を始め新興国における経済成長の鈍化、欧州における債務問題により、先行きに不透明感が残る状況で推移してまいりました。

当社グループが主として関連する自動車業界におきましては、国内では消費税増税の駆け込み需要の反動減、生産の海外シフトの推進により、引き続き厳しい状況で推移しました。海外においてもアジア地域での経済の減速感や政情不安が懸念される中、当社グループは成長市場での受注増加による売上高の拡大を図り、新拠点における生産の本格化及び継続的な原価低減活動を推進してまいりました結果、円安進行の後押しも受けて、前年同期比増収、増益となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績数値につきましては、次のとおりであります。

売上高	1,188億29百万円	（前年同期比	10.2%増）
営業利益	134億19百万円	（前年同期比	44.2%増）
経常利益	163億56百万円	（前年同期比	53.6%増）
四半期純利益	89億18百万円	（前年同期比	79.4%増）

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

< T P R グループ（除くファルテックグループ） >

日本

消費税増税の駆け込み需要の反動減により落ち込んだものの、外需に支えられた結果、売上高は326億99百万円と前年同期に比べ11億77百万円の増収となりました。セグメント利益は51億20百万円と前年同期に比べ7億9百万円の増益となりました。

アジア

アジア市場では経済成長が鈍化する中、中国での旺盛な受注及び新拠点の生産本格化により、売上高は188億14百万円と前年同期と比べ47億46百万円の増収となりました。セグメント利益は54億74百万円と前年同期と比べ21億56百万円の増益となりました。

北米

北米経済が堅調を維持する中、売上高は88億22百万円と前年同期と比べ22億1百万円の増収となりました。セグメント利益は、新拠点の立ち上げ費用の縮小効果により黒転し、5億4百万円となりました。

その他地域

欧州市場では、安定した受注に支えられ、売上高は18億10百万円と前年同期と比べ3億5百万円の増収となりました。セグメント利益は5億81百万円と前年同期と比べ2億93百万円の増益となりました。

< ファルテックグループ >

ファルテックグループでは、中国子会社の増収効果及び新規連結効果等により売上高は566億82百万円と前年同期と比べ25億91百万円の増収となりました。セグメント利益は17億49百万円と前年同期と比べ2億8百万円の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はございません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

1) 基本方針の内容

・基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、当社の株主の在り方について当社は、証券取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、1939年の創業より培ってきた材料・加工・表面処理技術等のものづくりを原点とし、エンジン機能部品メーカーとして、ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート等のパワートレイン部品で、世界のお客様に満足していただくべく努力してまいりました。当社の企業理念である、

わたくしたちは、

動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、

優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、

クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。

との精神のもと、事業を展開しています。

また、近年当社は事業の多角化を推進しており、非金属材料産業への参画を進めています。2012年4月には株式会社ファルテックに出資し、事業の柱の二本化を図っています。

1. 中長期経営戦略の策定

2012年度からスタートした「14中期経営計画」では、TPRグループが各方面のステークホルダーの皆様のご期待に応え、世界市場で生き抜き勝ち抜くため、下記目標と10項目の基本戦略を制定し推進していきます。

<目指す姿>

「技術力(Technology)・情熱(Passion)・信頼(Reliance)をもって、

さらなるグローバル化・事業の多角化を進め、

世界市場で勝ち抜くTPRグループの実現」

<合言葉>

“変革と創造：チェンジ&クリエイト”

2. コーポレートガバナンス（企業統治）の推進

当社は、企業理念（上記）を制定し、地球社会の一員としての企業を発展させるべく、コーポレートガバナンス（企業統治）の充実に努めています。

基本規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の行動指針として定めています。さらに、全社横断組織としてコンプライアンス委員会を設置するなど、企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上するべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を平成17年より導入し、更に平成23年からは、会長兼CEOと社長兼COOを新設しました。また、平成19年から取締役会に社外取締役1名を導入、監査役会は5名のうち3名を社外監査役とし、経営及び監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下「本対応策」という）

本対応策導入の目的

上記に述べた基本方針に照らして不適切な者によって大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」という）が行われ、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」という）が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応

）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

）独立委員会の設置

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置しました。

株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

本対応策の適用開始、有効期限、継続及び廃止

本対応策は、平成19年2月8日に当社取締役会の決議をもって同日より発効し、平成19年6月28日に開催された第74回定時株主総会において承認いただいた後、さらに平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会および平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会において、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結時までの有効期限で継続承認いただいております。

．本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっています。

株主意を重視するものであること

本対応策は、当社取締役会決議にて決定いたしました。平成19年6月28日開催の第74回定時株主総会、平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたことで、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応策の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本対応策における対抗措置の発動は、上記「大規模買付行為がなされた場合の対応」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、3,148百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,899,099	35,899,099	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,899,099	35,899,099	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	35,899,099	-	4,537	-	3,639

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 617,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,255,300	352,553	-
単元未満株式	普通株式 26,399	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	35,899,099	-	-
総株主の議決権	-	352,553	-

（注）単元未満株式数には当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
T P R株式会社	東京都千代田区丸の内 1-6-2	617,400	-	617,400	1.72
計	-	617,400	-	617,400	1.72

（注）当第3四半期会計期間末の自己株式数は617,650株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,877	20,865
受取手形及び売掛金	34,719	38,872
商品及び製品	8,723	10,815
仕掛品	3,176	3,646
原材料及び貯蔵品	3,960	5,282
その他	5,398	4,929
貸倒引当金	146	35
流動資産合計	75,709	84,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,479	16,212
機械装置及び運搬具（純額）	23,594	24,738
その他（純額）	15,065	15,913
有形固定資産合計	54,139	56,864
無形固定資産		
のれん	2,323	1,774
その他	1,604	1,481
無形固定資産合計	3,928	3,255
投資その他の資産		
投資有価証券	26,226	24,851
退職給付に係る資産	3,438	3,857
その他	12,654	15,715
貸倒引当金	1,102	1,102
投資その他の資産合計	41,216	43,320
固定資産合計	99,284	103,440
資産合計	174,994	187,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,986	23,861
短期借入金	22,932	27,228
未払法人税等	2,748	932
賞与引当金	2,135	1,062
その他の引当金	7	-
その他	8,764	10,849
流動負債合計	58,574	63,933
固定負債		
長期借入金	22,062	19,830
退職給付に係る負債	8,187	8,638
引当金	1,404	1,420
資産除去債務	142	130
その他	8,749	8,053
固定負債合計	40,545	38,073
負債合計	99,120	102,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,500	4,537
資本剰余金	3,683	3,719
利益剰余金	36,592	43,735
自己株式	917	919
株主資本合計	43,858	51,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,379	10,532
繰延ヘッジ損益	12	19
為替換算調整勘定	4,234	4,711
退職給付に係る調整累計額	1,088	1,070
その他の包括利益累計額合計	16,689	16,295
新株予約権	39	62
少数株主持分	15,286	18,377
純資産合計	75,873	85,809
負債純資産合計	174,994	187,815

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	107,807	118,829
売上原価	82,379	87,910
売上総利益	25,428	30,919
販売費及び一般管理費	16,119	17,499
営業利益	9,308	13,419
営業外収益		
受取利息	29	36
受取配当金	166	204
持分法による投資利益	1,188	2,214
為替差益	234	582
その他	429	551
営業外収益合計	2,048	3,589
営業外費用		
支払利息	502	386
その他	202	266
営業外費用合計	705	653
経常利益	10,652	16,356
特別利益		
受取保険金	-	45
補助金収入	-	39
特別利益合計	-	85
特別損失		
減損損失	20	-
固定資産除却損	64	85
投資有価証券評価損	138	-
投資有価証券売却損	223	-
事業撤退損	-	119
その他	-	49
特別損失合計	447	255
税金等調整前四半期純利益	10,204	16,186
法人税等	3,460	4,551
少数株主損益調整前四半期純利益	6,744	11,634
少数株主利益	1,772	2,716
四半期純利益	4,971	8,918

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,744	11,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,072	736
繰延ヘッジ損益	3	7
為替換算調整勘定	2,546	521
退職給付に係る調整額	-	84
持分法適用会社に対する持分相当額	1,426	321
その他の包括利益合計	10,048	13
四半期包括利益	16,792	11,648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,041	8,524
少数株主に係る四半期包括利益	2,750	3,123

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ファルテック S R G グローバル(タイランド)社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

32社

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が828百万円増加し、利益剰余金が587百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

一部の連結子会社において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を12年に変更しております。なお、この変更が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
Y & Tパワーテック社	617百万円	447百万円
柳伯安麗活塞環有限公司	272	212
P T . アート ピストン インドネシア	294	309
株式会社しかわファルテック	510	470
計	1,694	1,440

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	5,554百万円	6,212百万円
のれんの償却額	575	594

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	421	12.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	457	13.0	平成25年9月30日	平成25年12月16日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	457	13.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	635	18.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ(除くファルテックグループ)					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,521	14,067	6,621	1,505	53,716	54,090	107,807
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,888	1,157	28	44	7,118	0	7,119
計	37,410	15,225	6,649	1,550	60,835	54,091	114,926
セグメント利益又は損失 ()	4,411	3,318	170	287	7,846	1,541	9,388

(注)「その他地域」の区分は、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,388
セグメント間取引消去	152
未実現利益の調整額	232
四半期連結損益計算書の営業利益	9,308

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ（除くファルテックグループ）					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 （注）	計		
売上高							
外部顧客への売上高	32,699	18,814	8,822	1,810	62,147	56,682	118,829
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,400	1,298	30	51	7,781	0	7,782
計	39,100	20,113	8,852	1,862	69,929	56,682	126,611
セグメント利益	5,120	5,474	504	581	11,681	1,749	13,431

（注）「その他地域」の区分は、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	13,431
セグメント間取引消去	127
未実現利益の調整額	139
四半期連結損益計算書の営業利益	13,419

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	141円30銭	252円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	4,971	8,918
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,971	8,918
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,187	35,257
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	141円07銭	252円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	57	64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 平成26年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....635百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月 9 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 訴訟の判決及びその控訴

当社の連結子会社である㈱アルティアは、平成20年 3 月28日付で、国及び軽自動車検査協会より不当利得返還請求に関する訴訟の提起を受けておりましたが、平成25年 4 月24日に東京地方裁判所から判決を受けました。

その内容は以下のとおりであります。

判決の内容

本件訴訟に関して、第一審東京地方裁判所は、平成25年 4 月24日に㈱アルティアに対して、不当利得返還請求額201百万円及び付帯する年 5 分の遅延金の支払を命じるものであります。

今後の見通し

㈱アルティアは、この判決を不服として平成25年 5 月 8 日付で東京高等裁判所に控訴しており、引き続き裁判で同社の正当性を主張し争っていく方針であります。

なお、同社は、東京地方裁判所の一審の判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金347百万円を計上しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

T P R 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渥美龍彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT P R 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T P R 株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。